

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和3年12月8日

美郷町議会

# 令和3年第4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和3年12月8日（水曜日）

◎開会日時 令和3年12月8日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和3年12月8日 午後1時37分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 4番 川村 嘉彦君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和3年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和3年12月8日  
午前10時開議

## 日程第1 一般質問

### 9番 園田 義彦 議員

1. 未就学児の対応について
2. 婚活支援事業について

### 8番 森田 久寛 議員

1. 原木椎茸栽培者の今後の課題について

### 2番 中嶋奈良雄 議員

1. 田んぼのあぜ道のコンクリート張り化について

### 1番 山本 文男 議員

1. 製炭業の振興について
2. 高齢者の運転免許証の返納について

# 会 議 録

令和3年12月8日  
午前10時開議

## 【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

## 【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。傍聴の方にもおいでをいただいております。お礼を申し上げます。

今朝の宮日新聞に、「2020年の国勢調査確定値で、本件の高齢化率が平均32.6%である」と。「初の30%台となった」とありました。

本町は、それを大きく上回る51.6%で、高齢化率2番目の諸塚村とは6ポイント上回っております。改めて、事態の深刻さを感じ、議会としましても改めて、大きな課題ができたと感じているところであります。

## 【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

## 【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

本日は4名の質問を行い、残り3名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【9番 園田 義彦】

議長。

## 【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

## 【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして質問を始めたいと思います。

まずは、未就学児の対応についてという事項であります。保育園についての件でございます。

現在、保育園に通っている園児につきましては、毎年、入園申込をされ、翌年の3月に卒園というか進級という形でございます。

私は、この通告をするまで保育園児は4歳で卒園して5歳で幼稚園に入園するものと勘違いというか思い込みをしておりましたが、思い返してみれば、私の子供たちは5歳まで保育園に通って、その後、小学校へ入学ということでありました

もともと保育園は5歳までを預かる施設であります。現在、町内3つの保育園には5歳児の在籍がない状況であります。以前からの流れで何とはなしに「5歳からは幼稚園」という形になっているのかなと思っておりましたが、その辺り何か思いでもあれば、町長の答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おはようございます。本日から一般質問ということでありますので、しっかりとお答えしていきたいというふうに思っております。

園田議員の未就学児の対応についてでありますけど、保育所は子供の保育を目的とした施設であり、幼稚園は子供の教育を目的とした施設であります。そして、どちらの施設も町の子育てプランに基づく重要な施設であると捉えております。

両施設の利用につきましては、施設の設置目的が異なるため、保護者の就労要件、開設日、対象となる園児の年齢等が異なっておるのは御案内のとおりであります。

議員の御指摘のように、子供の数が減少している状況下、一定規模の集団の中で保育・教育する方法もいろいろとあろうかと思っておりますが、児童福祉法上、保育所は就学前の子供、すなわちゼロ歳から5歳までを対象としていることから、例えば3歳児までしか受け入れず、4歳児からは全員幼稚園へ入園させるような取扱いは制度に反すると考えております。

町としましては、小学校1年生になるまで保育園を利用するか、あるいは、4歳からは幼稚園を利用するかについては、家庭の状況に応じて保護者が自由に選ぶことができる環境を整えることができているのではなかろうかと考えているところであります。

今後とも、児童福祉施設として共働き世帯等を支援する保育所の充実、並びに教育施設として施設一体型の幼小中一貫教育の充実、11年間を通した切れ目のない教育活動を本町の教育の柱として進めてまいります。

保護者の皆様にも御理解をいただけますよう丁寧に説明を繰り返し行ってまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もともと保育園は、先ほども申し上げましたが、5歳児までを預かる施設ですが、現在、5歳児の在籍がありません。

昨年度までは、4歳児を対象に卒園式が行われておりました。私も来賓という形で何度となく出席させていただきましたが、園児たちが一生懸命に先生や保護者にお礼を言ったりする様子は感動したり、またいろいろと感心させられる場面もありました。

ただ、今年度からは「4歳児を対象にした卒園式は実施をしない」ということのようにですが、なぜ、昨年度までのように卒園式を実施しないのか。どのようないきさつでこういうことになったのか、答弁をいただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町民生活課長にお願いしたいと思いますが、議員、よろしいでしょうか。

【9番 園田 義彦】

はい。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

今、園田議員が御指摘された卒園式の件につきましては、実は先週、そのような話を北郷の保育所のほうで聞きまして、私もなぜ今年からそうなったのかは、申し訳ございませんけど承知しておりません。

ですが、実際そのような話も出ているということで、保護者の方から。卒園式は

しないにしても、何かそれに代わるものがないかどうかということにつきましては、社協の本所のほうに検討をお願いしたところでございます。  
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

保育園は社協の管轄になっておりますから、その辺りでまた何か話し合いがあるのかなと思っておりますが、まだ確定ではないということですか、卒園式をしないということは。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

確定ではございません。昨日、話をしたばかりですので、これから、あまり間はありませんが、早急に検討させていただきます。  
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

「確定ではない」ということでございますが、私がこの話を聞いたのが1週間くらい前で、「もうしないんだ」という話を聞きましたので、その方向で決定したのかなと思っておりました。

それでは、今後のことにするというので。

それでは、保育園児のことにしてということで、田代幼稚園もございまして、今回はうなま、みかど保育園のことについてでございます。

現在、両園ともゼロ歳児から4歳児までの在籍がございまして、2年くらい前までは、3歳の進級後はもうそのまま4歳児として保育園で預かっておりましたが、近頃では4歳児として進級という形でそのまま保育園に残る、または幼稚園に入園する。それとか先ほど、町長の答弁の中にありましたが、保護者個々の判断に任されております。

3歳児をそのままスライドさせて4歳児に、そして預かる。幼稚園にやってもよ

ろしいですよと。なぜ、このような体制になったのかちょっと、こうしないといけなかった必要性を。保護者からそういう要望があったのかなと思っておりますが、そこら辺の答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

幼稚園を以前、「何歳から」という部分で決めるかということ、その年代になったときに必ず入らなければならないということではなくて、やはりその保護者の保育に欠けるという部分の中で保育所が運営されているということでもありますので、そこ辺は全然、いじくらくなくて、幼稚園も入りたい、また保育所のままでいいという話の中で、これはどうするかということできっと協議してきた結果、幼稚園のほうを受け入れ態勢、そういう形で年齢を切って、「どちらでもいいですよ」という話の中で、今現在そういう形になっているというふうに、私は認識しております。

ですので、この年齢が来たらそこに入らなければならないという強制的なものではありませんので、あくまでも「保護者が」という話であります。

希望を聞いてみますと、みかどのほうはやはりこの資料で見ますと、令和4年度に転入园ということで、年中さんが10人いるんですけど、3歳児の中で8名が幼稚園に行くと、2名が保育所に残るという形になっております。5歳児は、4歳児ですかね学年齢で言えば5名いまして、5名とも幼稚園ということでもあります。

ですので、どちらいいという話ではないんですけど、幼小中という形で11年間の一貫校という話の中で進めておりますので、この幼稚園に行かせるのか、保育所にそのままいるのかという部分の判断は、あくまでもやはり保護者の判断ということでもありますので、当分こういう形の中で進めさせていただきたいと、そういうふうには思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

保護者の中には、「保育園にこのまま預けたいけど、ほかの人たちが行くから、やはり何か一緒に行かせたい」と、やむなく幼稚園にお願いするという方。それとまた、「みんなと同じように幼稚園に行かせたいけど、私は土曜日が休みじゃないもので」とか、そういう関係でそのまま保育園にお願いするという方。何か保護者の方



も迷って大変だという苦情というか、そういうことも聞きます。

先ほど、町長の答弁の中で聞きましたが、みかど保育園、4歳児が5名、うなま保育園が4歳児が2名、これはもう今の調査の段階ではそのまま幼稚園に上がっていくと。みかど保育園が、来年3歳児ですが、10名のうち2名が保育園に残って、8名が幼稚園に行くと。うなま保育園は3歳児がみんな幼稚園に行くと、全員。

そうしたときに、来年からですけどみかど保育園、今のまま推移した場合、ゼロ歳児、1歳児は別として2歳児が7名、3歳児が11名、4歳児は2名しか残りません。うなまに関しては同じくゼロ歳児から1歳児は別として、2歳児が5名、3歳児が3名、4歳児がゼロで、4歳児の在籍がなくなります。

保育所全体、田代を含めて全体でも、年間の行事として運動会とかクリスマス、発表会とか計画されてますが、恐らくそれもままならなくなってくるんじゃないかなと思っております。この辺りに関して、町長はどう思われますか、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先を見ると、そういう形になっているということではありますが、先ほど、議長が申しましたように「高齢化率が」という話の中で、やはり喫緊の課題は人口減少問題ということでもあります。それが全てこういう若年層といいますか、子供たちがいないということになっているいろいろな問題が生じてきているということで認識をしております。

これから先、どういう在り方がいいかという部分はしっかりと議論していく必要があるかと思っております。保育所児童の保護者の皆様へということでアンケートを採っておりますが、やはりみかどのほうがそういう形でいかなものかという苦情ではないんですが、やはりこういうほうがいいじゃないかという部分で提案をしてきている部分もありますので、そこ辺を今後、社協に委託をしておりますけど、話しながらしっかりとまとめていきたいと。

以前から、よく幼保一元化とかそういう言葉が出てきてたんですが、今の体制では幼小中という形にこちらが教育のほうで固めてきたという経緯もありますので、今度はその幼を切り離して、小中だけの学校というかそういう形にするかのという話になると、なかなか難しかりょうというふうに思っております。

5歳児がそういう形でみんな幼稚園に行くというのは、4歳児ですかね、年長さんですけど、よくよく分かるかなあという気がしております。

保育所でそこで午睡というか昼寝をするということになると、小学校に行ったときにそういう習慣がつくと非常に難しいという部分もありますので、ある程度、1年先は幼稚園のほうに行かせたほうがいいのかという親の判断かなあと。

その下のほうの子供たちをどうするかという部分が本当に議員が心配するところだと思っておりますので、人口が減ってくる中で、保育所と幼稚園のありようをもう少し検討する必要が出てきたということでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町全体を見ても幼児の数が少なくなっております。3歳児については「保育園に残ってもいいですよ」「幼稚園に行ってもいいですよ」という自由ではなくて、以前のように4歳までは保育園に残っていただいて、以後についてはもうそのまま「5歳になっても保育所に残ってもいいです。幼稚園に行ってもいいです」というそういう体制を講じていくことも必要だと思われま

す。園児の同世代が何十人もいれば別の話ですけど、10人にも満たない園児を分けて預かるよりか統一した形にすべきではないかなと思っております。

例えば、3名でその2名と1名に分かれていくと。保育園も幼稚園もそれぞれに先生方が必要になってくると。やはり財政状況等を考えると、そこを整理したほうが経費の節減にもつながるんじゃないかなと思っておりますが、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃることも一理あるかなというふうには思っております。

今後、やはりお子さんを持つ保護者の方にどうあるべきかという部分を打診して、しっかりと協議していきたいなあとというふうには思います。

ですので、ここで何歳から何歳をこんげして、今後はこの上をこんげしてという話にはならないかなあとというふうには思っております。皆さんがそういう形で「うん、それでいいですよ」という話だったら、そこをかき込むことはできないと思いますが、やはり保育にかけるとい

う部分がついてきますので、それも今度の議会の議案第84号である程度、幅を大きくしているという部分で、保育所に入る要件が大きくなったという部分を考えてみてもそうでありま

すけど、やはりそこはそこで暗黙の了解というものが取れば、そういう形でもいいのかなあと。ただ、そこを「こうですよ、こうですよ」ということで規則どおりに織り込むことはなかなかできないのかなあと

というふうには思っております。ですが今度、人口減少が喫緊の課題ということで、ゼロ歳児から5歳児までという部分で逆に増えてきたと。そのとき今度はどうなるかという話であります。ゼロ歳児が多く入れば入るほど保育所は人の手が足りなくなるという話になりますので、

そこ辺を臨機応変というか美郷の状況を考えて先に進めたいと。保護者の御意見というものが一番、優先するかなというふうには思っております。議員が言うように、そこで「こういう形でいいじゃないか」という部分も1つの方法だと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それこそ先々になって保育園に入園にする人間が増えればそれが一番いいんですけど、通園というか保育所に行ってる方々以外の人の数字を持ってるんですけど、ゼロ歳から5歳児まで。とてもこれは先々、保育園児が増え過ぎてとかいう数字ではありません。

実際、町内のゼロ歳児が今、保育に行っていない方も含めて24名しかおりません、全体で。ですから、そういうふうにされたほうが。「協議をしていく」ということでございますので、ぜひそういうことが必要であるということを申し上げます。

ちょっとこれ、仮定ですけど、例えば、保育園から幼稚園に入園された後、保護者の仕事の関係で「しまった、やはり保育園に預けたほうがよかった」というような状況になった場合、保育園でまた幼稚園からバックして預かることは可能か、町長が答弁できればお願いしたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺はちょっと詳しくありませんので、町民生活課長のほうにお願いいたします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

保育所が子供を預かる要件というのがあるということは御承知いただいていると思います。もちろんその親御さんにその要件がございましたら、預かることは可能でございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

分かりました。

それでは議長、次に、婚活支援事業についての質問に行きたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

婚活支援事業、本事業につきましては、これまでも「みさこん」実行委員会を中心に活動いただいております。美郷町の活性化のために必要な事業であると大変、ありがたく思っております。

ただ、現在はイベントなどの中止で本事業もなかなか進められないというのが現状であろうと思っておりますが、今後、どのように進めていかれるのか、事業の継続はされるものだと思いますが、答弁をいただきたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この「みさこん」で平成25年度から令和元年度の7年間で「みさこん」ということで実施をしております。

町内の男性が延べ152名、町内の女性が延べ8名の参加があり、町主催で男性3名の方が結婚に至っているということでもあります。

ですので、この結果を見れば、何がしかの方法でやっていきたいと。

ただ、「みさこん」をするときに、参加者をみんなが手を挙げてどンドンどンドン入ってきてやりますよという話なら非常にもう少し前向きにということになるんですけど、なかなかやはりちゅうちょするという部分で担当者がそういう人のところ

へ行って、「参加してもらえないでしょうか」という話の中で募集というか集めてやってきたという結果であります。

ですので、今後この「みさこん」を発展的にどういう形でやるのが一番いいのかという部分が出てきます。

今、県もいろいろな形で婚活支援というそういう形でやっていますので、そのPRとか、もう少しこの「みさこん」をもっと有意義なもの、結局、そういう人たちにとって婚活の場所になっているのかという部分をしっかりと精査する必要があるのではなかろうかと。そして、結果的に、カップルはできても結婚までには至っていないというその数字が出てきてますので、やはりこちらが目指すのは「結婚」ということにこぎつけるというか、そこが目的でありますので、やはりそういうしっかりとした制度設計の中でそんげして誘導していくという話でもないんですけど、発展的にちょっと練り直していくということで、今、政策推進室等々で協議をいただいているということでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

現在、町内で進められております地区別定住戦略会議ですかね、ほとんどの地域で人口に関する話し合いがされているようでございます。だから、やはり将来に向けて、この婚活事業を継続していくことは本当に重要であると認識をされていると思いますが、その辺りの思い。

また、町内での独身者がどのくらいおられるのか、概略でも分かっておられれば、答弁を求めたいと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に人口減少というか少子化ということは、やはりこういう独身の男性等々が多いということにつながってきてるのかなあと。

ですので、そこでいかに誘導して結婚していただくかという部分が非常に問題だということでもあります。

やはり婚姻届が年間10件くらいしかないということでもあります。高度成長時代

には、やはり美郷町内120件くらいの婚姻届があったと。それが毎年ですので、全然、人口的に考えると問題にならないということでもあります。

ですので今後、やはり人口を増やすには、行ってきてもらうか、そこで増やしてもらうか、この2つしかないというふうに思っておりますので、やはり移住定住でそういう子供さんたちがいる世代の人たちの定住移住を促しながら、中でこういう婚活をしっかりと人口を増やしていきたいというふうに思っております。

独身男性、独身女性の概数ということではありますが、ちょっと私のほうは不勉強で認識がありませんので、政策推進室並びにどちらかが分かれば。

申し訳ないということではありますが、そこまでまだ把握はしていないということでもあります。

ちょうど平成25年度から令和2年度ということでしたときに、渡川でもやっているとあります。平成29年度に事業回数で2回、そして平成30年度に1回ということで、カップルが3組できたということではありますが、結婚までは成立していないと。

先ほど、地区別定住戦略の中で、やはり人口減少というものがついてくるということで、やはり我が事としてそういう部分をどうするかと。昔、仲人さんというか、お世話役をつくって、まずはやっていったほうがいいじゃないかとか、いろいろあるかと思えますけど、現代に応じたやり方で何とかしていきたいなあとっておるところであります。その良作がないというところでもありますので、お知恵を頂ければと思っておるところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

なかなか全体を把握するのは困難であると思いますが、私たちの地域で活動をいただいております消防団、団員が23名おります。そのうち10名が独身者でございます。その10名の中には、そのうち何とかなるんじゃないかなという方もおられますが、半面、これがこのまま行ったらという心配もあります。やはり調査をして、公表とかはできなとは思いますが、町内にどれくらいの独身男女がいるくらいは、概略を把握しながらこの事業を進めていく必要があると思います。

町外への呼びかけも必要だと思いますが、この町内に対象となる方々が結構、おられるのではないかと。そこ辺あたりでやはりなかなか参加しにくいという方がおられて、ただそういうことを進めていく必要があると思います。

婚活事業は実績も必要でございますけど、やはり継続してやっていかないと、継続していくことが重要だと思われまして、ただ、その関係者、担当課とか実行委員会だけではなかなか大変であると思われまして。

あくまでも提案というか、提案めいたようなことではございますが、各公民館、南

郷で言えば水清谷、神門、鬼神野、渡川に各1名くらいずつ婚活支援サポーターのような方々を依頼して、連携というか協力をいただきながら進めていくこと。また、各イベントの開催もできなかつたり、開催できても、さっき町長の答弁にもありましたが、何か参加しにくいとか、参加したいけど、業務の都合などで参加できない方々もおられると思うんです。

例えば、紙面で今、議会広報には各地域の方々を写真を載せておりますが、そういう紙面で紹介するようなこと、写真を入れて、「私はこういう仕事をしながら町内で頑張っております」くらいでいいと思うんですよ。そのようなことも行ってみるような価値があるのではないかと。

あと可能であれば、ちょっと無理かもしれませんが、そのようなことにたけた地域おこし協力隊でも募集して行ってみるのも方策の1つではないかと思っております。

町長の答弁をいただきたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

ありがとうございます。やはり男性もなんですけど、女性を町内から出さないという工面が非常に大切だと。入ってくることはやはりどんどんやらないといかんわけなんですけど、今後、出ていってもらおうと非常に困るという部分がありますので、それも特にそういう年齢、若い世代が欠けていくとやはり人口が減るということにつながってきますので、そこ辺を議員がおっしゃったような提案がありましたので、そういう形で精査してやっていきたいというふうには思います。

本当にこの頃、赤ちゃんを見ないということになってますので、非常に問題だという気がしております。ですので、この「みさこん」をどういう形で発展させていくかと、つくっていくかという部分は今のような形でやっていきたいなあというふうに思います。

言われるように、それぞれの大字ごとにそういうサポーターとかそういうことをしっかりとやっていければと思っております。これはある程度、やはり教育という部分も重なってくるのかなあという気もしております。

ですので、ある程度、思春期になったときにそういう教育の中で、そういうことを言っていていいとか、結婚はやはりしなさいよという、その言うとかどうか分かりませんが、やはりそうしないと、これは美郷町だけではなくて日本人口に関わってくる問題ですので、やはりそこ辺も大切かなあという思いはあります。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ぜひ、いろいろな方法を検討しながら、美郷町の将来に向けて努力していくことが必要であることを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、5分間の休憩とします。  
10時41分からの再開とします。

(休憩：午前10時35分)

(再開：午前10時41分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。  
次に、8番、森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、通告に従いまして、今回、1問、町長にお伺いをいたします。

9月の定例議会で、山本議員のほうから同じような質問が出されましたので、少し類似する点があるかと思いますが、その点、お許し願いたいというふうに考えております。

さて、余分なことになると思うんですが、約四、五十年前、JA日向、今の前身日向農協、そのときの営農取扱高、その中で、日向農協の営農取扱高、約30億円前後を干しシイタケで占めていた時期があったわけですね。そのときには、平均単価が5,000円を超えるような価格であったものですから、非常に町村挙げてシイタケ栽培に取り組んだという思い出があるわけでございます。

しかし、いいことは長く続かないもので、あるとき突然、中国の安い品物が日本に輸入してまいったものですから、一番最低の平均価格1キロ1,000円を割った時期が出たわけですね。平均600円という時期がございましたし、バレ葉を徳用系と言いますが、その徳用系でさえ今、二、三千円するのが当時、100円か200円の価格になったわけでございます。そうなりますと、ほとんどの小さい生産者はもうやめざるを得ないということでやめてしまったわけです。



しかしその後、中国の品物には安全性に問題があるということで、中国の品物のシイタケ離れが始まりまして、一時、値段は回復したわけでございます。しかし悪いことは続くもので、その後、東日本大震災というものがございまして、原発事故がございました。その風評被害で、また価格が急落したわけです。さすがにそのときの落胆ぶりには相当、半分以上の生産者が、美郷町、昔の西郷村ですがね、そこでも減ったんじゃないかなろうかというふうに考えています。

西郷で私の地区は、干しシイタケではかなりな生産者がいた大口の地域なんですが、そこでさえ、もちろん人口減少等も考えられるんですが、今、当時の10分の1くらいしか残っていないというのが現状でございます。

しかし、今回から原木供給事業というものがなくなって、当然、その原木供給事業というのにはあまりにも経費がかかり過ぎるということと、全て手作業でやらないといけないということで、受け手がなくなったという理由で、当然、廃止の方向で進められたと。

しかしながら、その代わり自伐で自分の原木を伐採する方に対して1本25円の補助金を交付しましょうと。全体的に公平になったわけですから、その点はいいと思うんですが、ただ問題なのは、数少なくなった原木シイタケ生産者の中で高齢の生産者ですよ、自分で実際、木を持っていながら、したくてももう伐採ができないもんですからできないと。それではそういう高齢者の生産をしている方々の対応策というのを全然、町で考えないものでいいのかなと思ったんです。

だから、そういう高齢の生産者のための対応策ということについて、もし考えておられたら答弁をお願いいたします。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員おっしゃいましたように、9月議会定例会において山本議員より、この質問をされたところでありますが、そのときに、やはり原木供給事業は今は廃止しておりますけども、言われたような形に変えてるということなんですが、やはり2つ合わせたような、1つは今の、それと供給事業、これも考えていく必要があるということだと私は思っておりますので、この2つの事業を今の25円という部分ですけど、これも精査すると。そして、今まで続いてきた原木供給事業を再度、精査して、2つの事業を併用するというかそういう形で供給事業ができないかということで、9月の議会で答弁した気がいたします。

こう書いてあります。「シイタケ原木供給事業を復活させる必要はあると考えており、再考する余地はあると」ということでありますので、そういう形で答弁をいたしました。

ですので、今の制度事業と原木供給事業、これをしっかりと二本立てにして、おっしゃるように直原木があるんですけど高齢で伐採ができないという生産者も多い

ということでありますので、そこ辺をどうフォローしていくかという部分をしっかりとこの供給事業に乗せるという形で検討してまいりたいというふうに思います。

ですので、そういう形になっていって、昔のように生産量が増え、シイタケの価格も上がってもらって収入が増えるということにつながっていけば非常にいいことでありますので、そういう下支えをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

確かにそのような答弁をいただいたことを記憶しております。

ところが、11月12日に農林振興課のシイタケ担当者の呼びかけで、各区の部会長さん、それにJA、それから農林振興局の担当者の方、それと美郷町のシイタケ指導林家というのがございますが、その方々が集まりまして、もちろん原木供給事業の廃止に伴うその説明をしたいということと、今後の対応策ということで協議をしたわけがございます。集まった方はほとんど、「これから原木供給事業はなくなるのだろう」というような感覚でおったわけですよ。もちろん担当者の方々は今、町長が答弁されたようなことを説明したわけですけども。

そのときに提示した内容が、現行でもし2万個以上を植菌をする人に対しては種駒に対して3分の1の補助がございます。そうした場合に、もし2万個植菌した場合、種駒で補助をもらう方は全部で2万5,000円くらいの手取りがあるわけです。そうすると、原木供給事業の場合には12万5,000円の、現行の補助だったら4万5,000円種駒だけでも。原木供給事業には12万5,000円の補助金額ということで、2万個、植菌した場合ですよ。

そうすると、1人当たりの生産者に2万個でも12万5,000円、マイナス4万5,000円で8万円の差が生じるということで、やはり原木供給事業がいかに高くつくかというような問題が出たわけです。

それで、将来は恐らく高齢の方々がやめたら、もう供給事業というのはなくなってもしかるべきかなというような感覚の質問がちょっと出されて心配をしたわけです。

それと、その方々のそこで出した意見の中に、将来はもしこの原木1本当当たりの価格をもう少し上げていただいて、そして足腰の強いもうちょっと余裕を持たせていただいたら、各地区のそういう部会長さんを中心にして三、四人で協業体のような形をつくって、その方々でその伐採搬出のできない方々の手助けをしたらどうかというようなことで話が出たんですが。

ただ、そのためにはもちろん高齢者で切れない人は負担金が必要になるわけです。だから両方に1本当当たりの単価を上げていただいたら、大分、違うんじゃないかなかなという要望です。その点については、いかがなものでしょうか、町長にお伺い

いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

11月12日に、そういう会議をしたということは聞いております。そのときの結論は、現状の補助事業を継続しつつ、原木供給に関する補助事業を再構築する方向で検討するというところで、どういう形になるのが一番ベストかというのは置いて、やはりその産業振興基金を有効にを使って、最初、また元に戻るといえるか、栗でやってシイタケでやって茶でやってという部分でやはりやっていくという頭がありますので、その産業振興基金を使ってそういう下支えをしていく必要はあるということで私は考えておりますので、今、議員が言った協業体といえるかそういう部分が立ち上がっていけば、また違う形で制度設計をして頑張っていれば、そういう形でどんどんどんどん。

結局、原木が来れば植菌はするという形にローテーションが回っていくということになれば、非常にいいかなと思っておりますので、そういう部分では進めたいと。

やはり一番の本は、木を切って自分の庭先に来ると。高齢者であれば。そういう制度設計をせんことには、その植菌がどうのこうのという話よりかは、やはりそこが一番本方ですので、そういう部分はしっかりやっていきたいと。議員が言うようなことになればなおいいということで、やはりそっちのほうも進めていきたいと。

ある程度、お金といえるかそういうものがかかっても、やはりしっかりと下支えを1次産業の振興と農業振興ということ、林業振興ということは一緒ですので、どの作物もいろいろな形でやっていきたいと、そういうふうには考えているところです。以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

そういう内容の要望を私が出したのは終わってからですね、そういう方々が「せっかくだから、今度の12月定例議会でそういう要望が出されるのなら一般質問でしていただきたい」ということがございましたので、再度、させていただいたという次第でございます。

その中で、もちろん協業体をつくるとして、つくるつくりたくない、もしつくるとしたら、やはり原木というのは大きな機械で、いわゆる林業機械でやったら傷つきますよね。傷ついたら、割合、傷ついて皮がはげたらシイタケ原木というのは芽が出にくいんですよね。だから手作業でやるから、なかなか受け手がいないということになるんですが。

そこで、私たちもシイタケ指導林家の一人として県のほうにずっと長い間、中型以下のそういう林業機械、グラップル、それからウインチのフル装備のついた機械ですが、何とかその補助事業をつくっていただけないだろうか。もう七、八年、言い続けてきたたら、今度やっと、その補助事業ができましたという報告があったわけです。大変いいことだと思って楽しみにしていたんですが、この前、10月、11月の話の中で、実は見積書を取って見たら約900万円くらいなるわけですよ、全てフル装備したら。そうすると、高額であるために上限を設定して、それに対して補助金を3分の2出し、残りは自己負担だということになりますと、その上限を200万円に設定したいという担当課の話ですよ。それはほかの町村も大体、200万円を上限にしているという理由だそうです。

そうなりますと、自己負担が700万円前後になるわけですよ。700万円も出すということになりますと、今のシイタケ生産者の力では無理じゃないかという気がしたんですが。

私がこれを言いたいのは、林業の事業体ですよ。例えば、年間5,000立米以上、出す方々、しかも認定を受けたそういう大きな事業体に対しては、3,000万円、4,000万円もするような高性能林業機械が3分の2の補助が丸々出るわけですよ。だからそういう大きな事業体というのは、そんな大きな機械をわざわざ3分の2も出さなくても経営をする力はあると思うんですよ。シイタケ栽培者は、もう700万円も出したらとてもやっていけないというのが現状なんです。ここらあたり、そう何人も購入する人は少ないと思うんですが、せめて協業体というのを設置できたら、それは自ら生産者がつくらないと、とても町から「つくりなさい」と言っても長続きはしないと思うんですが、そういう協業体ができたら、丸々3分の2を上限なしで補助事業として町で取り組んでいただけるのかどうか、それを町長にお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるのは、県単事業だと思っております。

その例がやはり900万円くらいでグラップルを受けて300万円、そのときに出したと。そして300万円が上限という話で聞いております。

やはりその原木供給事業が、原木供給がそういうことによってなされていくかと、協業体できて。そうならばまた話は別かなと。これを個人にという話じゃなくて、やはり協業体できて、その人たちがほかの人たちのものも切ってやると。どんどんどんどん出していくと。そういうことであれば、そういう事業体が例えば、3つできて、それぞれ南郷、西郷、北郷と。それに機械が要するという話になれば、やはりこの県単事業は使いますけど、町独自の幅を持って、やはり上限はつけないと、2,000万円でも3,000万円でもいいとかという話にはなかなかないと思いますけど、やはりそこ辺で生産者が非常に。生産者というか協業体の人たちが自分たちの身銭を切ってという部分で負担にならないようにするために、やはりそれは検討していく必要があると。

ですので、あくまでもその人たちがやってくれるかという条件の中での補助というか、そういうことにしなければ、ある程度、今度はほかの人たちが間に合わないという形になるかと思っておりますので、そうなれば、私はその町の持ち出しというのは、例えば、県と合わせて半分くらいになったとか、そういうことになれば、それはそれで私はいいのではなかろうかというふうに考えてはいます。

ですので、こうですよという今の県単事業で全てを網羅するということではなくて、あくまでも原木供給事業が円滑に進むがための施策であれば、それはそれでそういうものが要するということになれば、話は別かなというふうには思うところです。以上です。

**【 8 番 森田 久寛 】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

8 番、森田 久寛議員。

**【 8 番 森田 久寛 】**

確かに言われるように部会長さんの方々もまだあそこで直感的に出しただけで、実際につくれるかどうかというのも問題があるんですが、ただ、今、ウッドショックという言葉がございますが、ほとんど山を見てみますと針葉樹林は伐採をされていっております。紅葉して残っているのがほとんどシイタケ原木ですよ。青いのは雑木林だと思うんですが。

やはり町長、御存じのようにシイタケの原木林の保有樹林というのは物すごい直根性で作業道を抜くときに、それを重機で引き抜いてみると2メートル以上、物すごい大きい株が二重も三重も下に直根で入ってるんですよ。だから非常に風それから台風災害に強い樹種だということで、場所によってはどうしてもなくしてはならないシイタケ栽培をする以上に山を守るための木の1つであるというふうに思うんですよ。

ところが、今の状態を見ますと、もうほとんど大径木化してるんですよ。そういう原木供給事業に頼ってる方々が減らないもんですから、そうなりますと、「じゃあ下のほうだけを捨てて、上のほうの小さいところだけを原木に利用したらどうか」と言うような人もいるんですけど、老木になる、40年以上になりますと、下が大きい木は上のほうの小さいところもあまりシイタケを、種駒を植菌しても出てこないわけですから、何とか。今、町有林はクヌギを植えたり萌芽を促しているという、この前、資料が出ていて安心したんですが、やはりそういう今のうちに道の上とかそういう絶対、災害に遭うおそれのあるところはやはり針葉樹ではなくそういうものを植えていって、シイタケ原木を育てていくと。ひいては両方、将来は無農薬、それから無肥料の1つの農産物として、必ず脚光を浴びる時期が来るんじゃないかというふうに皆さん、言ってるんですよ。だから何とかそのためにも、シイタケ生産者をこれ以上、減らさないように、何とか原木を、若い萌芽でもして、そして変えていくようなそういう方法というものを何とか町のほうで考えていただいて、いわゆるシイタケ生産者農家を少しでも支援していただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。よろしくお願いしておきます。

【議長 那須 富重】

これで、8番、森田 久寛議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、10分間の休憩とします。

11時15分からの再開とします。

(休憩：午前11時 3分)

(再開：午前11時15分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、2番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

美郷町は、西北中山間地特A米を2年連続して取得しました。県内でも2年連続して取得したのは初めてのことで、その関係者に感謝したいと思います。

美郷町西北中山間地特A米を2年連続して取得したことは本当に喜ばしいことですが、高齢化とともに放棄地が増えています。米作りは機械化、AI農業の時代に入りつつありますが、あぜ草切りはまだ草刈り機で行っています。田の草切りは大半、60代、80代の人たちが暑い中、頑張っている。若い人は勤めから帰り、田の管理をしておりますが、話を聞いたところ、草刈りが一番の問題だと話しました。

あぜ道コンクリート張りをすることで、Uターン・Iターンの人たちも米作りしやすい環境をつくっていくことにより、景観条例にも当てはまるのではないかと伺います。

町長の答弁をよろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

特A米のお話がありました。担当に聞いたら、日本穀物検定協会の食味ランキングに出すためにやはり美郷町の米がその審査というか、まだそこまで行ってないんですけど、県のほうに出したと。そこがないとどンドン上のは行きませんので、そういう段階だということでもあります。これがいつどういう形になっていくのかは、ちょっと日程的に分かりませんが、第一段階はそういう意味でクリアということ聞いております。

議員おっしゃいましたように、あぜのコンクリート張りというか、それはいろいろな方から米農家の人たちから聞いております。

何が大変かと言ったら、もう米を植えたときから稲を植えたときから草切りが仕事ということで非常に大変だという話で、自分も少しなんですけど作っておりますので、この草刈りは大変だなあというふうに思っております。

それをコンクリート、コンクリート畦畔の事業はやってるんですけど、県の事業なんですけど、これは美郷町だけということでもあります。このコンクリート畦畔も県はいつかせんちゃんかなあと思う、やめようというそっちの方向に行くっちゃんかなあという気がしております。ですので、こちらとしてはやはりお願いをしてコンクリート畦畔をやってくださいよという話は進めていきたいと。

コンクリート畦畔のいいところは、10センチくらい、すぐちゃんと天端がつきますので、そこの部分は草ができません。既製品で行けば20センチの部分がありますので、今それをする人は少ないということなんですけど、それも対象になってますので、そうすると、20センチは草が生えないという話になりますが、そこ辺が限度かなあというふうに思っております。

今、建設課長に、「それをしたときにメートル当たりどのくらいかかるか」という話をしたら、「4,500円くらい要るっちゃんないか」という話であります。ですので、1反の田が、例えば、1反ですので10メートル掛ける100メートルで1,000平米ですので、その倍ですね。110メートルの倍、四隅全部したとき220メートル。200メートルとしても4,500円を掛ければ90万円くらい要るという話であります。そういう膨大な田がありますので、なかなかこれが現実的にできるかということになりますと非常に難しい問題をはらんでいると。

その代わり、今は近年、雑草の根が枯れない除草剤のサンプルとかのり面の防草シートとか、また違う植物というか龍のひげとかいろいろな大きくならないようなものを植えて、草刈りの軽減、草を生やさないようにしながら作業の軽減を図っているということでもありますので、コンクリート化は難しいとしても、何かそれに代わる、よかったなあというようなものを見つけてこれを推奨していく必要があるかなあというふうに思います。

ですので、何か県のほうに聞いたりいろいろなところに聞きながら、これは対策は必要だろうと。高齢化していけばいくほど、なかなかそれが守れないと。美郷町はブランド米のJAひむか米ということで美郷米という形にしていますが、それをいかに守っていくかということとは、やはりこういう作業の軽減に関わってくるというふうに思っておりますので、しっかりと重く受け止めて対処していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

町長の答弁でなかなか難しいようなことを言われましたけど、最近、メッシュ柵の管理を防災無線で流していますが、あぜ草切りがなかったらメッシュ柵の管理も手が回ってくると私は考えています。高齢化の中で、そこまでなかなか手が回りにくいと、あぜ道にメッシュ柵とか電柵が立ってます。それを草刈り機で切っていくわけですが、それは毎年、切っていかなければなりません。コンクリート張り化によってそういう労力をなくすこともできます。

今後は、米作りではなかなか生活ができないような時代です。先日、えびのに視察にいきましたが。視察というか特A米の研修に行きましたが、「えびのでも米だけではなかなか生活ができなくていろいろなことをしながら対策しています」ということでした。

美郷町も、米だけではなく野菜、カキ、杉の苗木づくりなどいろいろな作物を作る時期が来ていると思われまます。そのためにも必要なことだと私は思っています。チェーンソー、草刈り機で仕事をして、帰ってきて、あぜ草切りをします。草刈り機などは1時間仕事をして30分から1時間、本当は休憩しなければなりません、そのまま帰ってきて草を切ったりします。振動病にもなりかねません。コンクリート張りは本当に私は必要なことだと思います。最近、そういう話が多くなってきました。あぜ草切りが大変だと。

高齢化とともに御主人が亡くなって女性が草切りをすることが多くなりました。それで、やはりそういう草切りがなかったら、もうちょっと米を作るんですけどという話も聞かれます。このコンクリート張り化によって放棄地が減ってくることは確かに私はあるんじゃないかと考えますが、町長のお考えを聞かせてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

米作りということで大きく言うと、今の米価というか国のほうの買取、いろいろなものが安くなっているということになってるという話ですが、これを買って支えていただきたいというのが本音のところでありまます。

日本の主食でありますので、やはり食料自給率をしっかりと米は持つておかないといかんちゃんいかと、確保しとかないかんということになれば、やはり米作りは減るといのか、米は主食用、米がどういう変化をしていくかという部分と飼料用米とかそういう話になりますが、結局、田はそのまま使っていく形になるのかなと。また、そういう形でなければいけないというふうに思っております。



ただ、この畦畔というかあぜのコンクリート張りという部分は、それにこしたことはないというふうには思います、できればですね。だけどこれは今さっきも言いましたように1反そのくらいの面積があったときに100万円近くかかるという話になれば、それがどのくらいの延長というか、美郷町の田のあぜの。どのくらいになるのかはまだ全然、想像もつきませんが、これをやっていくということはほとんど不可能ではなからうかというふうに、自分では考えます。

ですので、コンクリートに代わる方法をやっていくしかないかなあというふうに思っております。それを今後、一生懸命、何がいいのかということで調査研究をして、それを普及していくという話のほうが現実的にいいかなというふうに思っております。

草が生えてしまうと何が悪いのかという話になりますので、結局、通気性とかそういう害虫とかそういうものに影響をするから草を切らないかんという話になります。

ですので、やはりそういう草が生えないような方法を模索していくと。そして、いいのか悪いのか分かりませんが、畦畔ぎりぎりにとかあぜぎりぎりに植える必要があるのかという話であります。ある程度、10センチ、20センチ空けて植えてもいいのではなからうかというふうにも思います。

結局、今までが米作りは主食で大切なものだったから、ぎりぎり植えてちょっとでも空いたところには補植をしてという話でありますけど、今のそういう植え方でもいいんでしょうが、やはりある程度、そういうことを考えたとき少し離すとかそういうことも大切ではなからうかというふうに思います。

この草をいかに生えないように違うものに置き替えていくかということ、ちょっと時間が要りますが研究をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

2番、中嶋 奈良雄議員。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

私も町長が言われたように、いろいろ管理しやすいように、またコンクリートを使わないでできないかといういろいろ考えました。防草シートとか除草剤とか。

しかしながら、除草剤はあまり使い過ぎると環境にもよくないと。まして直接、食べる主食である米に対して除草剤を畦畔にまいたりいろいろするのはいかがなものかなと私は自分なりに考えました。防草シートを敷いても、いつかはやり替えなければなりません。

このコンクリート張りは半永久的に草刈りをしなくて済むように思われます。私は、コンクリート張りをいろいろ計算してみたんですけど、あぜだけですね。のり面は別です。あぜ道の50センチですね、厚みが8センチ、1反で120メートル、コの形にしたときに、そのとき私の考えで4.8立米かなと思うんですけども、そ

れに生コン代が約2万円、そのときに9万6,000円と思うんです。田んぼはもう水平が出てます、水を張って。だから、板を両脇に立てて8センチのそれに生コンを流して、ずっと撫でて行って滑らないように竹で目をつけて行って、それは素人といいますか、耕作者でもできるように思われます。

ある村では、もう早く、要するに20年前頃からそういうことをしてまして、「全部を町がお金を出してくれてやりました。終わりました。本当に米作りが楽になりました。助かってます」という話を聞きました。現に私は行ってみました。本当に喜んでいました。

あぜ道コンクリート張りは、皆さんが一番、望まれているのではないのでしょうか。町長は、どう思われますか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、そういう話はよく聞くということであります。要望はあるということでは承知をしております。自分自身も、そういうことをしながら、何かいい方法はないかなあということ、コンクリート化というかコンクリート張りということは全然、考えておりませんでしたので、これがどういう計算でというか、安くて安価でやればそれに越したことはないと思っておりますが、なんせ、その延長がどのくらいなるのか分からないということで、その畦畔もあぜも幅が違ふということで、幅を合わせるという話になっていくと、またそれからみ出たあぜが広いところはまた草が出るという話になってくるかなあという話にもなりますので、一応、ちょっと自分のところの畑を防草シートというか普通の黒のそういうやつじゃなくて、ちょっと精度がいいというかそういうやつを張って見たんですが、これをちょっと見てみろかなあと思っております。

普通の黒のマルチなみたいな形になると、やはり出てくると。草が出てきて後はもう本当にマルチな黒が全然、見えなくなると。それも草を切らないかんという話になるので、そういう防草シートでは話にならないというふうに思っておりますので、その防草シートもいろいろなものがあるということで聞いておりますので。

それと、除草剤というか、結局、根は残す。全部、死んでしまわないと。それが他に及ぼす影響というものもしっかりと精査しながら、そういうものがあれば、昔の草枯らしとは違っていろいろなものがありますので、そういう部分でやれば、そういうほうに考えていくほうがいいかなあ、今のところは思っております。できれば、本当にコンクリートを張ってしまうのが半永久的ということでありますが、実態としてそういうことがちゃんと可能かという部分はちゃんと精査する必要は出てくるということだと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

合併前には農道などのコンクリート張りが村の時代ですけど配付されまして、個人で農道張りをしてましたが、今はないです。このことから考えても、あぜ道のコンクリート張りは、私はできなくはないと考えています。

林道でもコンクリート張りをされてました。今でもあると思います。農業に関しても、農業と言えはもう田に限られてきますけども、そういうみんなが助かるような骨折らない事業とか、本当に今まで汗水流してきた70代、80代の人たちが一生懸命、頑張ってきて神経痛を患いながら守ってきた田を、そういうできないというような形じゃなくて、いかにして手を、労力を抜いて楽をさせてあげるというような、それが私は町の施策だと考えています。

確かに除草剤も悪くはないと思いますが、今、林道なんかにもまくようにしてまですけども、これは町長も言われたようにあまりよくはないということだと私は受け取りましたが、やはり土手やらが除草剤をまくと壊れてきます。根が張らないので。要するに、この前も町道の草切りの件で除草剤の話も出ましたが、やはり反対される方もいました。環境によくない、川に流れるおそれもあるんじゃないかとかいろいろ話も出ましたが、やはり簡単に、できないということではなくて、今まで携わってきた農業をする人たちのためにも、今後、若い人たちがやっていくためにもコンクリート張りは絶対、私は必要だと思います。その点、くどいようではありますが、もういっぺん、町長の考えを伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コンクリート張りを否定しているわけではないということだけは分かってほしいと思います。これがベストなのかという部分も分からないということでもあります。

このコンクリート化したときに、またどういうことが起こるのかという部分もやはり考える必要があると。

ただ、まだコンクリート化の前に、それにコンクリートに置き換えられるものはないかという話であります。ですので、それをやって、「これ、やっぱ駄目じゃね」という話になれば次に進むという形でもよかろうというふうに思うんですが、結局、雑草抑制の芝草とかいろいろなものがあるから、やはりそういうものを植えてみてどうかと、実証してみる必要もあるかなあと。それで駄目なら、それならコンクリートを張れやということで、「皆さん、張っていいですよ」という話になれば、そういう方向に行く可能性はありますけど、「いや、そこまでせんでいいじゃないか」という話にもなってくるかもしれません。そのときはそのときの議員さんの判断にも

よるし、町民の水稲農家さんがどう考えるかという部分を。

ただ、10人おって10人、多分、それが楽でありますのでそういう形になってくると、コンクリート畦畔もそうですよね。あぜを塗らんでいくためにそんげすると。そしてどんどんどんどんそういう形になってきたということは理解できます。

ただ、まだやってみることが、コンクリートに代わる、置き換えができないかということをやってみることが必要ではないかと思っておりますので、そこ辺をやってみて、どうにもならんねという話になれば、またそういう方向で皆さんと検討することになっていこうかと思っております。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

町長の答弁が終わりました。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

2番、中嶋 奈良雄議員。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

町長の考えは分かりました。

しかしながら、やはり大半の農家は米作りをされています。特に特A米を2年連続して取得して、また3年目を目指して頑張っておられることだと私は思います。そういった点でもこのことは一番うれしいんじゃないかと思われまじくても、私の考えは明るい農業、楽しい農業、儲かる農業を目指して、今からは頑張っていく必要があると思いますので、町長のお考えは大体、コンクリート張りはよいというよりか、そういうことを考えてできなかった場合には、そういうことも考えてみるというような答弁を受けましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**【議長 那須 富重】**

これで、2番 中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

**【議長 那須 富重】**

40分を過ぎましたので、再開を13時からといたします。

(休憩：午前11時40分)

(再開：午後 1時00分)

**【議長 那須 富重】**

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

新たに傍聴の方がおみえであります。お礼を申し上げます。

次に、1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よろしく申し上げます。任期最後の一般質問となりました。神聖な議場にもかかわらず、私の性格から来るものでしょうが、ついつい攻撃的な口調になってしまいます。毎回、森田議員のようなソフトな語り口を心がけているのですが、結局、途中でエキサイトしてしまい、剣のある潤いのない話し方に終始してしまい自己嫌悪に陥ることの繰り返しです。エキサイトをしないように話を進めてまいります。

特用林産の前のシイタケに続いて、今回は木炭について、お伺いします。

美郷町備長炭製炭技術保存会は、平成26年に発足し、翌平成27年に美郷町無形文化財、そして7年目の本年2月、その保存会の備長炭製炭が県無形民俗文化財に指定されました。先月、祝賀会が開催され町長も出席されたと聞いています。

製炭業は、古くからこの地に受け継がれてきたもので、シイタケと並んで山村の経済を支えてきた産業だと思えます。「文化財に指定されたのは移住者の視点が実を結んだものだ」と、保存会の上杉会長は述べられています。

北郷地区では、多くのIターン者の参入を得て、約70基の炭窯で生産が続けられているようです。そのうち約20基がIターン者のものだと聞いています。

県無形民俗文化財に指定されたことに対しての町長の思いを聞かせてください。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、その製炭技術保存会によりまして、県の無形民俗文化財ということで、その技術が非常に評価されて県の指定を受けたということは、非常にありがたいと。

その「炭が」という話の中で、私の発想の中にはそういう文化財という発想はございませんでした。Iターン者の方々からいろいろな話を聞いて、紀州備長炭、こういう形で和歌山県もしてますよという話の中で組み立てられ、そしてその順序として県指定を受ける前に町の指定が必要ですよという話も承っておりましたので、そういう流れの中で今回、その県の指定を受けたということは、本当にありがたいと思っております。

かてて加えて言うならば、自分の祖父がやはり炭焼きをやっていたと。その窯の大きさは全然、比べ物にならないんですけど、ただ、昔はその原木があるところに窯を作って焼いていたという部分と、今は窯にそこに原木を持ってきて焼くという違いはありますが、大きさが全然、違ふと。そういうものを考えると、祖父もそういう形で無形民俗文化財に指定をされたという話を聞けば、うれしいかなあというふうに思うところでありまして。ひっくり返して本当におめでとうございました。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

近年、林業事業体の作業形態がスギ丸太に特化してきたため、木炭原木の供給量は減少してきています。それにつれて特に高齢の生産者から、原木供給を要望する声が多く聞かれます。地域おこし協力隊を活用した原木供給事業もありましたが、十分な供給はできなかったようです。

木炭原木供給についての考え、新しい供給体制を町長が考えておられるのであれば、お伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に原木供給事業、これは製炭も炭も、これと9月議会定例会においてシイタケ原木、この原木供給事業を、シイタケも炭も本当にしっかりと見直す必要があるということで考えております。

ですので、この炭のほうも農林振興課のほうがいろいろと考えているんですが、それでいいのかどうかということ、やはり製炭業者といいますか、みんなで切るほう、そして焼くほう、持ってきてもらうほう、そして町、そういう人たちが全部で集まってこういう形ならというものをつくり上げる必要があるというふうに思っております。

やはり高齢化をしてくると、どうしてもそういうことになってくるということになりますので、シイタケ原木供給事業、そして製炭の原木供給事業を、やはり同じような形の中のスタンスでつくっていく必要があるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そのように進んでいるというふうに認識をしております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

私も若い頃、炭木を4トン車二、三台分、切ったことがあります。カシの木は足場の悪いところにありますので、なかなか困難だった記憶があります。仕事をされる人は、やはりある程度、経験を積んだ老練な方じゃないと、けがとかもありますし難しい作業だと思います。しっかり技連を重ねて、何とか少しでも供給が進んでもらいたいと思っております。

次に、町の特用林産事業の中に木炭原木事業補助金があり、これは原木購入者に支払われるものです。「原木購入者には助成があるのに、自伐採者には何の助成もなく、長年にわたって不公平を感じていた」と生産者の会で聞きました。

バランスを取る必要があると思います。原木の自伐採者にも何等かの助成をすべきだと考えますが、お考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるのはもっともなことだと思っております。

シイタケ原木も同じようなことが起こったということで、やはり自家原木を持って自伐する方々の不公平というかそういうものが出てきたということでもありますので、やはりこういう形はどうでしょうかということで、令和3年度が進んでいるということでもあります。製炭のほうも同じようなことが言えてるということでもありますので、やはり自分の山を切る人にも公平にある程度、バランスが取れたような形でこの原木供給事業を見直していくと。全てを、同じことを言いますが、シイタケと炭、やはり同じような制度をつくり込むとかそういう形にしていかなければ、持続可能とかそういう形の方向に向けてしっかりと話し合いの中で制度設計をしたいと。議員が言うように、そういう方向で進めたいと思っております。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

そういう方向で進めていくということが町長の考えのようであります。ありがとうございます。

次に、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業について、お伺いします。

この事業は、備長炭保存会が県に働きかけて予算化にこぎつけた経緯があります。新規製炭者が研修する際に、2年間、月額12万5,000円の年額150万円の就業準備給付金が給付され、3年目、就業するとき、経営開始給付金として100万円が給付される制度で、県の補助が3分の2となっています。現在、2名のUターン者が1年目の研修中で、来年度も新規Uターン者がこの研修を予定しています。

この事業の良いところは、親元就業が可能なためUターンで帰ってきた子供たちが当該事業を利用することができる点で、地域おこし協力隊では対象にはなりません。Uターン者が炭焼きを志す支援制度はこの制度しか、今のところありません。

県の事業見直しにより、令和5年度からこの事業が打ち切られる可能性もあります。町からは事業継続を県に働きかけていただいていることは承知しておりますが、もし、県のほうで見直しがされた場合、ぜひとも町単独で事業の継続をお願いしたいと思います。考えをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にこの事業は、県のほうに「継続していただきたい」ということでお願いをしております。また県のほうも、「そういう方向で検討します」ということで頂いているんですが、もしという部分があったときにどうするかということで、やはりこの制度自体を崩すわけにはいかないと。

議員おっしゃるように今、2名の方がこの制度事業を使っているということでお伺いしてます。次の人ができないということになると非常に問題だということでもありますので、農業に関しては、やはりそういう親元就農とかそういうことでできるような形をつくってます、町単で。農業でできて林業でできないという話はなくて、やはり林業、こういう後継者ですよね、それを育成するがためには、やはり町単でもしという話になれば、やる必要はあるということでもあります。

ちょっと下世話な言い方をすれば、林業従事者は交付税の単価が高いと。非常に林業の担い手として頑張っていただくということと、林業がその振興をするために担い手対象者が絶対、要ると。かつ加えて、交付税の単価が高いということになれば、何もやめるとかそういう話ではないと。

ですので、議員が多分、思っているように、「継続してください」と。「町単でもやれ」という話かなと思っておりますので、そういうふうに制度設計はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。



【1番 山本 文男】

ありがとうございます。本町には備長炭の確かな製炭技術と豊かな文化が脈々と受け継がれています。この製炭技術を今後も進化発展させていくことは町・県の文化的側面を多様し、に豊かにしていくものだと考えます。

今後ともシイタケ同様、製炭業の振興に町のお力添えをよろしくお願いして、次の質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【1番 山本 文男】

次は、高齢者の運転免許証返納について、お伺いします。

防災無線によると、高齢者の交通死亡事故が多発していることから、現在、県下高齢者死亡事故多発警報が発令されているとのことでした。

町では、自分の体調や道路状況などを考えて、事前に気をつけることを宣言するみさと安全運転という取組があり、昨年、本年と100名ほどの高齢者が安全運転を宣言されているようです。ブレーキとアクセルの踏み間違いや高速道路での逆走などの重大事故が毎日のように報道されています。

高齢者の運転による悲惨な交通事故が多発していることへの町長の見解をお伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に、先ほど、昼のニュースでも宮崎市内ですかね、交通事故があったということで、悲惨な事故があるということの認識の中で、高齢者の運転ということの中で非常に残念というか危惧をしていると。こういう科学技術が進歩した中で、もう少し自動車の性能とか何かそういう事故につながらないような何かそういう技術開発ができないものかというようなことを時々、思うところがあります。

本当に、この交通事故が、全国では減ってきたという話なんですけど、その中でやはり高齢者の交通事故のほうが増えているということは事実でしょうから、そこら辺をしっかりと認識しながら、本町の高齢者の方々には呼びかけていきたいと、そういうふうに思うところがあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

ここ5年間の本町における高齢者ドライバーの事故についてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「5年間」というか、総務課のほうで把握していれば、その件数、それは総務課長のほうからでよろしいでしょうか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

私のほうで平成29年度からの事故の町内の発生件数を調べておりますので、報告をさせていただきたいと思います。

まず、平成29年度、全体で71件の事故が発生しております。そのうち人身事故が14件発生しております、そのうち4件が高齢者の起因する事故でありまして、大体28.6%と、人身事故で。平成30年度が全体で64件、人身事故が11件で、うち高齢者が4件、36.4%。平成31年度が全体で108件、人身事故が21件、その21件のうちの高齢者が13件、61.9%であります。令和2年度になると、全体で56件ということでかなり減ってきたんですけども、そのうち4件が人身事故で、その4件全てが高齢者ということになっております。令和3年度10月31日までのデータでありますけれども、全体で46件、うち人身事故が7件、そのうち4件が高齢者の事故となっております。

以上であります。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

やはり高齢者が事故に遭うパーセンテージは高いものがあると思います。

その中で、自主的に免許証を返納する人が増えてきていると思いますし、また、更新時にあえて書き換えをしなくても事前に失効されている方もおられると思います。

町内における免許証返納についての現状をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

免許証返納ですけど、65歳以上の運転免許保持者は令和3年10月末で1,649人いるということであります。そのうちの免許証返納は令和3年9月末で20人ということになっております。令和元年度末で22人、令和2年度末で15人ということで返納実績があるということですので、これで行くと大体20人前後の方が毎年、返納をしているということかなあとというふうに推測はいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

20人前後の方が返納されているということです。公共交通機関の整っている都市部と異なり、必要に迫られて運転せざるを得ないのが本町の実情だと思います。

しかし、最近の報道のように事故の多発を目の当たりにすると、町内の高齢者ドライバーが加害者になる可能性も十分、考えられます。町民を重大犯罪者にさせないため、また、町民が被害者にならないため、町として運転免許証返納について促進する方向で考える必要があると考えますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

自主返納ということではありますが、「自主」ということでもあります。ですので、「町が」という部分で非常に難しい部分があるかなという気がしております。

ちょっと朝方、テレビを見ていたら、物事が東京で決まってきて、その自主返納は他人事のようなものであるというような意見が出てました。

言われるように、公共交通機関がしっかりとした都市部とここのように中山間地域において車がないと生活ができないという格差というかそういうものがあると。ですので、お年寄りの方はいろいろな試験を受けて、警察のほうに乗っていいですよという話で運転を許可するという制度ですので、私は、自分の意見としては、その体力、知力いろいろなもので総合的に判断して、「運転していいですよ」という許可があれば、極力乗ってほしいというふうに思っております。

ですが、その条件となるのが、今さっきいったそのみさと安全運転ですかね。結局、皆さんに家族の人たち、そして周りの人たちに宣言すると。私は日向には乗って行きませんか、雨の降る日は乗りませんか、知らないところには行きませんかというような宣言をして自分を守るという形をします。もし日向で見かけたとき、「おまえ、そんげして宣言しとっちゃったけど、何で行っとつとか」と。周りの目がそういうふうに出てある程度、抑止力になっていくと、ある程度、自分の運転というものが加害者になる要素というか可能性を減らしていくと。

ですので、この自主返納も致し方ない部分があるとしても、やはりある程度まではそういうことで警察が許可すれば乗っていただきたいと。

ただし、みさと安全運転、結局、そういう形の宣言をして、乗っていくといいかなあと、私は個人的にはそう思っております。

「町として」という部分で、やはりなかなか個人のことでありますので、制限するということはなかなか難しかりょうと思っております。ですので、こういう啓発をしていくということが大切にならうかなと思っております。

ですので、町の交通安全対策協議会、また、警察等と相談をしながら、しっかりとお年寄りの方々にそういう安全運転の徹底ということでお願いをしていくということにならうと思っております。

以上です。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

町長の意見も分かります。私も町長の意見と同感です。

それで、免許証を自主返納された方も何かしらの助成は必要かなと思います。運転免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請をすることができます。この証明書は運転免許証と同様に公的な身分証明書として利用でき、様々な優遇措置があります。宮崎県内居住者であれば、ホテル料金、温泉入浴料などの割引など、地域限定としては自治体によってタクシー券の交付など様々な特典が受けられるようで

す。

免許証を自主返納された方への町としての助成はどのようなものがあるのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、温泉券の交付とかタクシー利用券の交付、それとあとは高齢者乗り合いバスやらの運行ということになっております。

ですので、そういう形の中で、まだまだもし返納した人たちの不便というか、またなかなか町内を回りづらいという部分があれば、いろいろな形で検討していく必要があるのかなあと。

コミュニティバスも今、再編して、また、それについて不都合というか不具合があれば、やはりダイヤ改正とかそういう形の中で買い物とか病院に行けるような形には、再度、構築し直す必要があるかもしれませんが、そういう形で現在は返納者に対してというか、高齢者に対してそういう形でやっているということでございます。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

現在、美郷町で自主返納された方への助成はあるかという質問でしたが、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、温泉券の交付だけということになっております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

運転経歴証明書を申請するには手数料として1, 100円が必要です。助成している自治体もあるようですが、助成していく考えはないのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

勉強不足でそういうものがあるということ自体を知りませんでした。身分証明書というか、これはもうずっと永続的に切り替えることもなく使える身分証明書みたいなものだという事だと聞いておりますので。

もし、そういうことで出したときに、それぞれの個々人に優位になるようであれば、やはり助成をして、1, 100円全部という話ではないかもしれませんが、そういうことは検討していてもいいのではなかろうかというふうには思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

運転経歴証明書を提出すると、いろいろな優遇制度があるようですので、そういう町から助成していく方向で進めていってほしいと考えています。

次に、奥地に住んでいて山手のほうですが、車の運転に不安を感じ始めたので診療所の近くで買い物にも便利な中心部の空き家を探している御夫婦がいました。幸い最近、空き家が見つかったと聞いて喜んでいるところですが、今後、このような事例が増えてくるのではと考えます。

9月の定例会において、山田議員の質問に町長は、「高齢者の安心安全のための住居を中心部に集めることは必要だ」と答弁されておられます。免許証返納を促進していく上でも、高齢者住宅の整備が必要となってくると考えますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃったように、やはりそういうことは必要かなというふうには思っております。山田議員のときに、そういう実情というかそういう形で先に動くのではなからうかと、世の中がですね。

今、公営住宅そして空き家、それを今後どうするかということで、やはり抜本的に考え直さないといけないと。公営住宅も結構、あるんですけど、その空きがないという話です。そして、古いものはやはりどうしてもリフォームして、駄目なものはやはり壊して行って造り替えると。それなら造り替えるときに、どこに造るかという話になると、やはりそういう高齢者向けの住宅辺を町場に置くという形にしていったほうがいいのか。空き家を借りて、そのサブリースというか、10年間くらい貸して、リフォームして貸し出して、もしそこが気に入ればそのままやるとか、そういう形の中で住宅政策をもう少し、今、みんなで考えておるところでありますので、やはりその中に高齢者住宅という部分も考えていかなければなりませんので、そういう方向で検討していくということで、今やっているところあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

「高齢者向けの住宅を考えた計画をつくっている」ということでよろしいですか。

【議長 那須 富重】

山本 文男議員、ここは住宅政策というのちょっと通告に外れてますので、できれば。町長が手を挙げてますから、今回はしますけど。

【1番 山本 文男】

住宅のことは総務課長には伝えております。助成に関して。

【議長 那須 富重】

一応、通告文の中には入ってませんので、一応、町長の答弁を許しますので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

第2期の未来発創、総合計画なんですけど、その中にやはり住宅政策というものが

しっかりと織り込まれておりますので、その中で今、研究というか話し合いをしていると。

ですので、議員が言われるようにやはりそういう人たちが安心して住める、それのほうがお子さんたちも安心して町場の近くにおれば、台風とかそういうときも安心できるということですので、総合的に住宅政策を考え直すということでもあります。

以上です。

**【 1 番 山本 文男 】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

1 番、山本 文男議員。

**【 1 番 山本 文男 】**

分かりました。

今朝方、議長もおっしゃいましたが、今後、私たちはかつて経験したことのない超高齢化社会に突入していこうとしています。あやまたず先手、先手の対策を練ることが肝心だと考えるところです。

年末年始、高齢者に限らず全ての町民が平穏無事に過ごせることを祈念して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**【議長 那須 富重】**

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日12月9日、木曜日は定刻、午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 1時37分)